

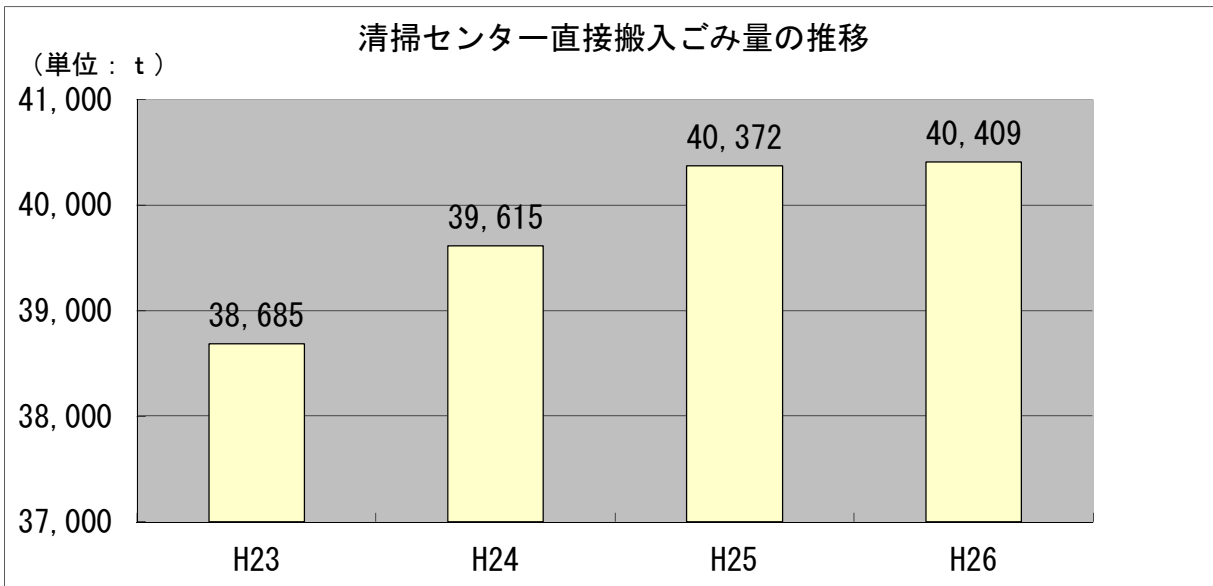
清掃センター諸手数料改定資料

1 清掃センター直接搬入ごみについて	P1
2 搬入ごみ処理原価	P3
3 搬入ごみ処理手数料と処理原価の推移	P4
4 搬入ごみ処理手数料の隣接市との比較	P5
5 「プラスチック製容器包装および資源物」処理手数料	P6
6 「一時的に多量に排出されるごみ」処理手数料	P7
7 「特定家庭用機器廃棄物」処理手数料	P9
8 犬、猫等の死体処理手数料	P11

1 清掃センター直接搬入ごみについて

(1) 直接搬入ごみ量の推移について

- ◎ 清掃センターに直接搬入されるごみは、3年間で1,724 t (+4.5%) 増加している。
- ◎ 搬入ごみ全体のうち可燃ごみが96%前後を占めている。



<直接搬入ごみ量 ごみ種別内訳>

(単位: t)

ごみ種		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H26-H23 差引増減
可燃ごみ	搬入量	37,308	38,049	38,724	38,774	1,466
	(前年比較量)	—	741	675	50	
	構成比率	96.4%	96.0%	95.9%	96.0%	
不燃ごみ	搬入量	810	982	1,085	1,094	284
	(前年比較量)	—	173	102	9	
	構成比率	2.1%	2.5%	2.7%	2.7%	
資源物	搬入量	568	584	563	541	△27
	(前年比較量)	—	16	△21	△22	
	構成比率	1.5%	1.5%	1.4%	1.3%	
合計	搬入量	38,685	39,615	40,372	40,409	1,724
	(前年比較量)	—	930	757	37	

※上記搬入量には、家庭ごみ委託収集・センター直営収集及び減免分は含まない。

※資源物は、缶・ビン・ペットボトル・紙・プラ製容器包装の合計

(2) 可燃ごみ・不燃ごみ搬入者別の割合について

- ◎ 搬入される可燃ごみの9割以上は「事業系ごみ」である。
- ◎ 不燃ごみは全量が「家庭系ごみ」である。

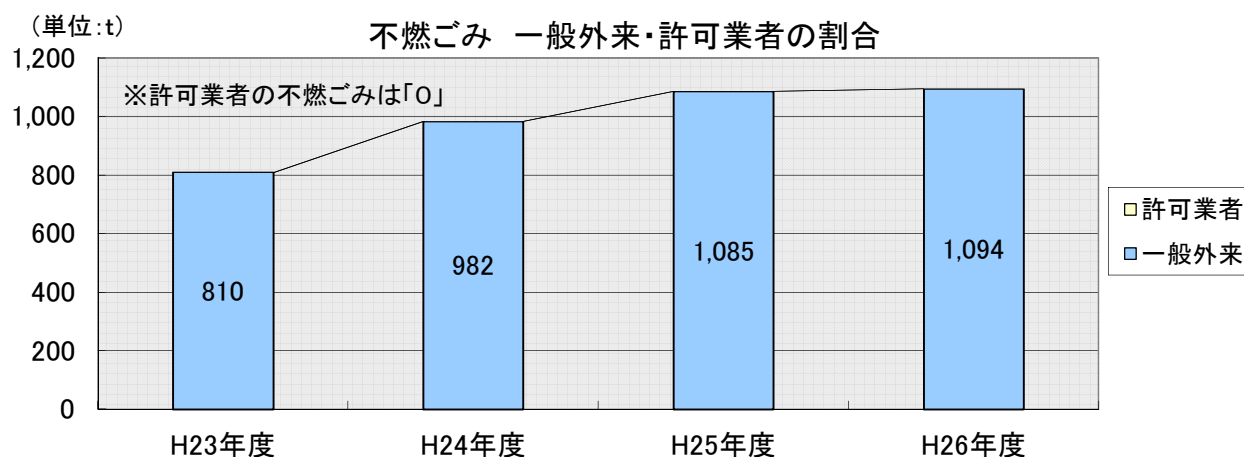
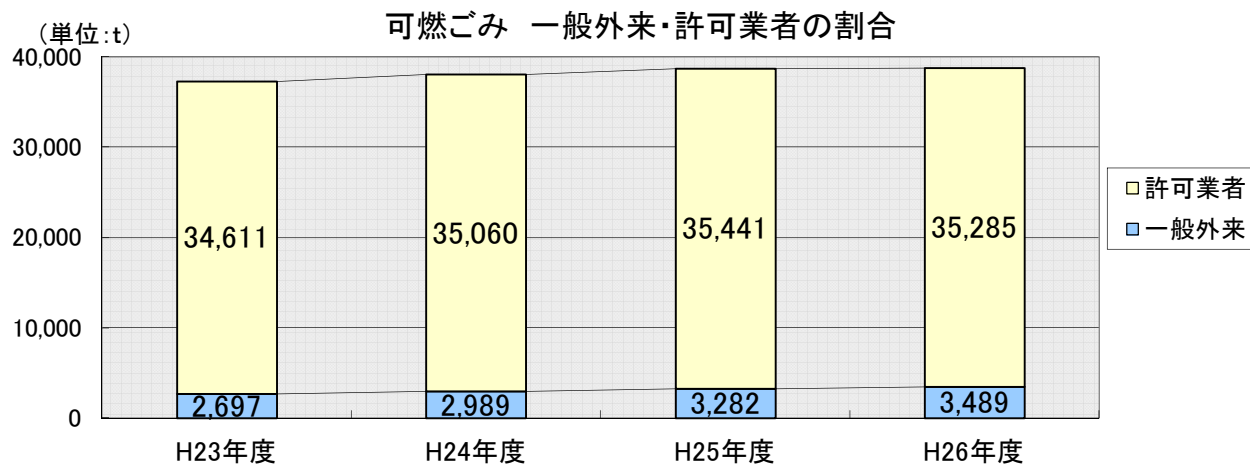
<可燃ごみ・不燃ごみ 搬入者別割合>

(単位：t)

ごみ種		H23年度		H24年度		H25年度		H26年度	
		一般外来	許可業者	一般外来	許可業者	一般外来	許可業者	一般外来	許可業者
可燃ごみ	搬入量	2,697	34,611	2,989	35,060	3,282	35,441	3,489	35,285
	(割合)	7.2%	92.8%	7.9%	92.1%	8.5%	91.5%	9.0%	91.0%
不燃ごみ	搬入量	810	—	982	—	1,085	—	1,094	—
	(割合)	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%

※上記搬入量には、家庭ごみ委託収集・センター直営収集及び減免分は含まない。

一般外来 = 市民が搬入する家庭系可燃ごみ・不燃ごみ及び事業者が搬入する事業系可燃ごみ
 許可業者 = 一般廃棄物収集運搬許可業者が搬入する事業系可燃ごみ



2 搬入ごみ処理原価

環境省「一般廃棄物会計基準」に基づく、ごみ処理原価の3ヶ年分の平均で算出

(1) 可燃ごみ

処理原価 = 【中間処理部門原価 + 最終処分部門原価】

<部門別原価>			円/10kg
年度	中間処理部門	最終処分部門	計
平成23年度	143.0	17.7	160.7
平成24年度	148.0	19.9	167.9
平成25年度	153.1	16.3	169.4
3ヶ年平均	148.0	18.0	166.0



10kg当たりの処理原価（平均） = **166円**

<増減の理由>

平成24年度末で天狗沢最終処分場の埋立が終了したため、平成25年度からは焼却灰等の最終処分を外部搬出で対応している。

埋立終了に伴い最終処分場の維持管理費は、原価計算の対象外になったこと、焼却灰等の運搬経費は最終処分部門から中間処理部門での計上となり、平成25年度の最終処分部門は大幅な減額となった。

(2) 不燃ごみ

処理原価 = 【中間処理部門原価 + 資源化部門原価 + 最終処分部門原価】

<部門別原価>				円/10kg
年度	中間処理部門	資源化部門	最終処分部門	計
平成23年度	59.4	250.0	43.0	352.4
平成24年度	60.9	259.9	61.8	382.6
平成25年度	84.4	246.1	140.5	471.0
3ヶ年平均	68.2	252.0	81.8	402.0



10kg当たりの処理原価（平均） = **402円**

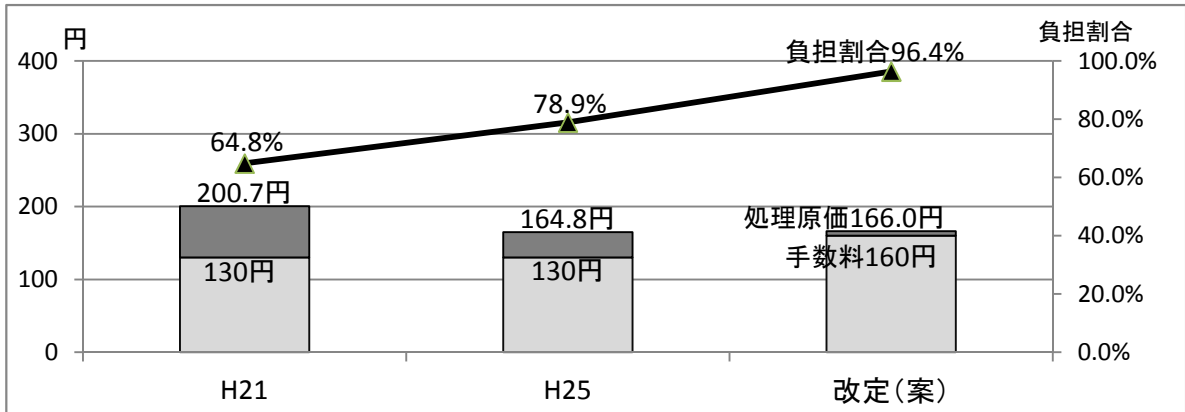
<変動の主な要因>

可燃ごみと同様、平成25年度から不燃残渣の最終処分を外部搬出で対応するようになったため処分経費が増し、最終処分部門が大幅な増額となった。

3 搬入ごみ処理手数料と処理原価の推移

(1) 可燃ごみ

改定時期	手数料	処理原価	負担割合	改定率	改定幅
平成21年10月1日	130円	200.7円	64.8%	44.4%	40円
平成25年4月1日	130円	164.8円	78.9%	改定なし	—
改定(案)	160円	166.0円	96.4%	23.1%	30円

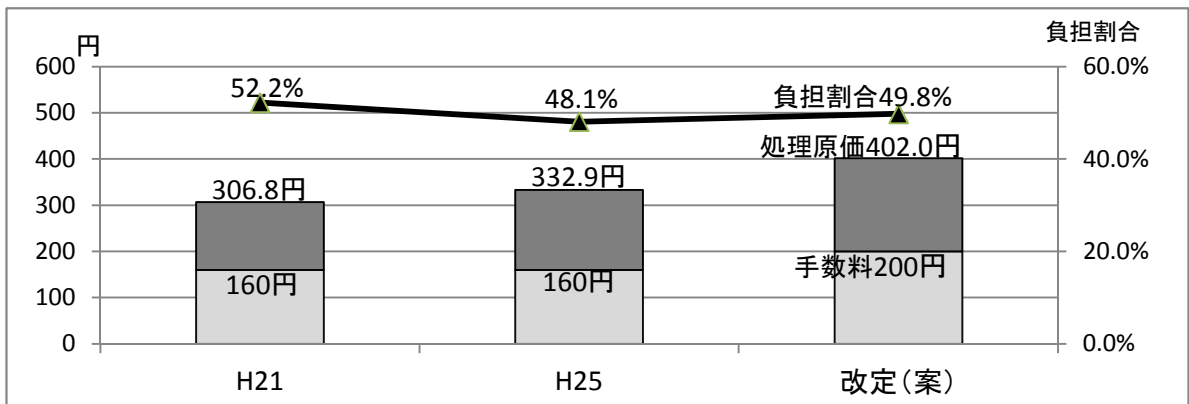


〈処理原価の増減理由〉

- ・H21→H25の減は、最終処分場の耐用年数に基づく減価償却が終了したため。
- ・H25→今回の増は、天狗沢最終処分場の埋立終了(H25.3)に伴い、H25年度から焼却灰等を全量外部搬出へ移行したことによる増額。

(2) 不燃ごみ

改定時期	手数料	処理原価	負担割合	改定率	改定幅
平成21年10月1日	160円	306.8円	52.2%	33.0%	40円
平成25年4月1日	160円	332.9円	48.1%	改定なし	—
改定(案)	200円	402.0円	49.8%	25.0%	40円

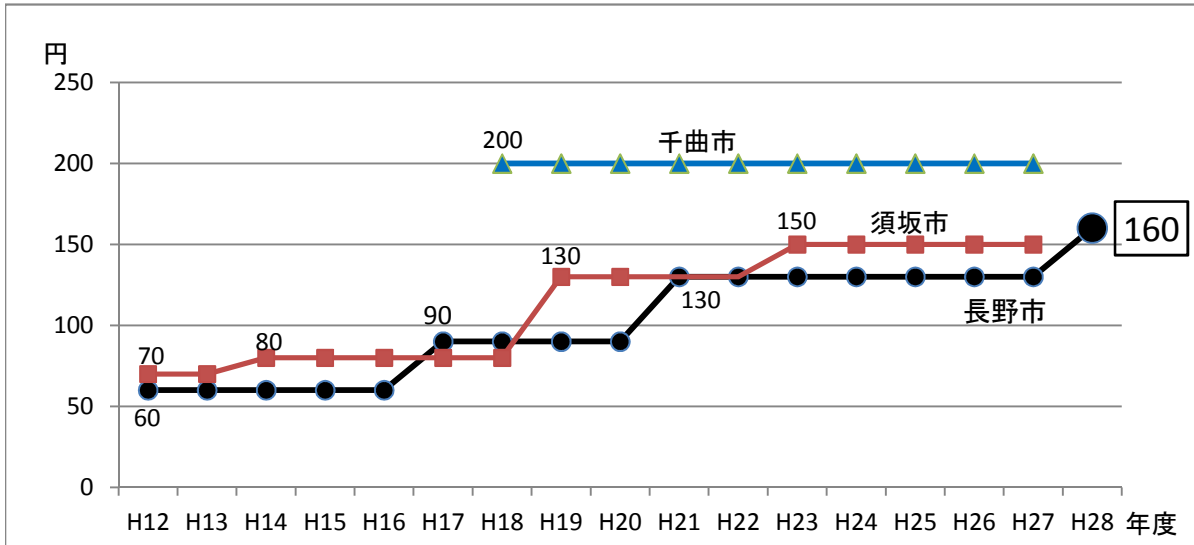


〈処理原価の増減理由〉

- ・H21→H25の増は、資源化施設の臭気対策工事(H20年12月完了)に伴う減価償却費が計上されたため
- ・H25→今回の増は、天狗沢最終処分場の埋立終了(H25年3月)に伴い、H25年度から不燃残渣等を全量外部搬出へ移行したことによる増額。

4 搬入ごみ処理手数料の隣接市との比較

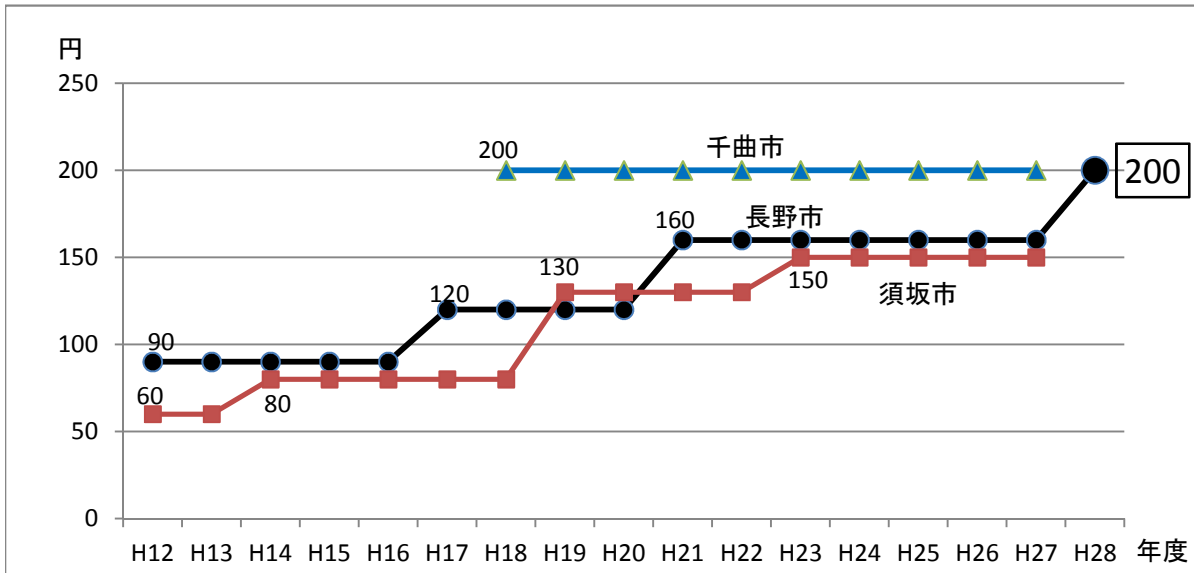
(1) 可燃ごみ



	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
長野市	60	→	→	→	→	90	→	→	→	130	→	→	→	→	→	→	160
須坂市	70	→	80	→	→	→	→	130	→	→	→	150	→	→	→	→	
千曲市						※	200	→	→	→	→	→	→	→	→	→	

※千曲市は平成17年度まで、車1台当たりの料金設定のため比較不可

(2) 不燃ごみ



	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
長野市	90	→	→	→	→	120	→	→	→	160	→	→	→	→	→	→	200
須坂市	60	→	80	→	→	→	→	130	→	→	→	150	→	→	→	→	
千曲市						※	200	→	→	→	→	→	→	→	→	→	

※千曲市は、平成17年度まで車1台当たりの料金設定のため比較不可

5 「プラスチック製容器包装および資源物」処理手数料

プラスチック製容器包装を含む資源物の処理手数料は、資源物の分別促進と可燃ごみ・不燃ごみの減量を図るため、手数料を据え置きとしたい。

処理手数料改定(案) = 改定なし(30円/10kg)

<資源物の部門別処理原価>

円/10kg

年度	中間処理部門	資源化部門	最終処分部門	計
平成23年度	1.2	180.0	0.0	181.2
平成24年度	1.0	168.3	0.0	169.3
平成25年度	1.7	177.2	0.2	179.1
3ヶ年平均	1.3	175.2	0.1	176.5

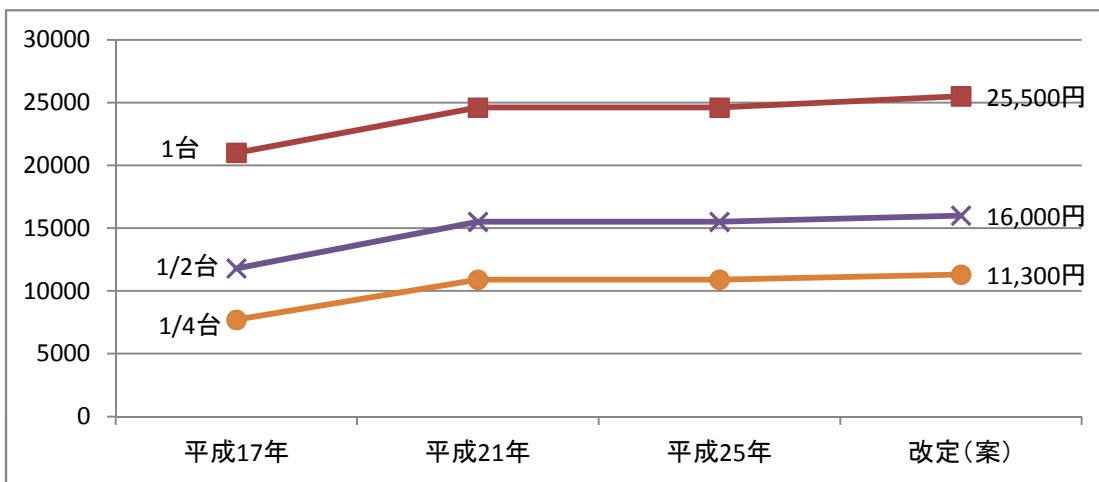
<部門の説明>

- ・中間処理部門 : プラ製容器包装・ペットボトルの手選別後に出た不適物の焼却処分費等
- ・資源化部門 : 資源化施設・プラスチック施設の減価償却費、管理運営委託費等
- ・最終処分部門 : プラ等の不適物の焼却処理後の焼却灰の埋立処分費等

6 「一時的に多量に排出されるごみ」処理手数料

(1) 処理手数料の推移

区分 \ 年度	平成17年	平成21年	平成25年	改定(案)	処理原価	改定幅
					負担割合	改定率
1台	21,000円	24,600円	24,600円	25,500円	25,550円	900円
					99.8%	3.7%
1/2台	11,800円	15,500円	15,500円	16,000円	16,065円	500円
					99.6%	3.2%
1/4台	7,700円	10,900円	10,900円	11,300円	11,322円	400円
					99.8%	3.7%



(2) 処理原価の算定方法

処理原価 = ① 収集運搬費 + ② ごみ処理費

① 収集運搬費

$$\begin{aligned}
 & \text{人件費} = \text{時間単価(年額給与} \div \text{年時間数)} \times \text{人数} \times \text{時間} \\
 & + \\
 & \text{燃料費} = \text{燃料単価} \times \text{kmあたりの使用燃料量(年間使用燃料量} \\
 & \quad \div \text{年間走行距離)} \times \text{収集平均走行距離(20km)} \\
 & + \\
 & \text{車両費} = \text{車両諸費用(車検等費用} + \text{減価償却費)} \div \text{年間実施可能回数}
 \end{aligned}$$

② ごみ処理費 = 2t車1台分当たりの処理料金 × 収集区分(1台, 1/2台, 1/4台)

$$\begin{aligned}
 & \text{2t車1台分当たりの処理料金} \\
 & \quad \parallel \\
 & \text{可燃ごみ手数料} \times \text{2t車1台分あたりの平均重量} \times \text{可燃ごみ割合} \\
 & + \\
 & \text{不燃ごみ手数料} \times \text{2t車1台分あたりの平均重量} \times \text{不燃ごみ割合}
 \end{aligned}$$

(3) 「一時的に多量に排出されるごみ」処理手数料 処理原価算出表

処理原価 = ①収集運搬費 + ②ごみ処理費

処理原価	金額			積算方法
	2t車1台分	1/2t車1台分	2t車1/4台分	
	25,550円	16,065円	11,322円	

内訳

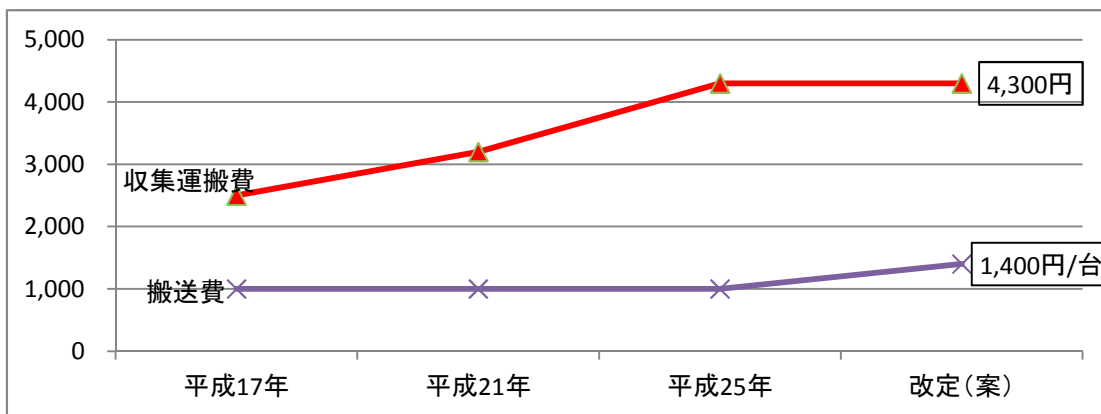
① 収集運搬費		金額						積算方法
		2t車1台分		1/2t車1台分		2t車1/4台分		
		18,605.8円		12,592.9円		9,586.5円		人件費+燃料費+車両費
積算 根拠 の内訳	人件費	16,034.2円		10,021.4円		7,015.0円		人件費=時間単価×人数(正規1・嘱託1)×時間(4時間、2.5時間、1.75時間)
	職員	正規	嘱託	正規	嘱託	正規	嘱託	
	時間単価	2942.6円	1066.0円	2942.6円	1066.0円	2942.6円	1066.0円	・時間単価 正規=月額349,347円×月数15.95箇月/年時間数1893.6時間(※給与は3ヶ年平均)
	人数	1人	1人	1人	1人	1人	1人	嘱託=月額149,520円×月数13.5箇月/年時間数1893.6時間(※賃金は3ヶ年平均)
	時間	4時間	4時間	2.5時間	2.5時間	1.75時間	1.75時間	
	燃料費	384.0円						燃料費=燃料単価×kmあたり使用燃料量×収集平均走行距離 ・kmあたり使用燃料量=年間使用燃料量449ℓ/年間走行距離3,061km(※燃料・距離は3ヶ年平均)
	燃料単価(軽油)	128円						
	kmあたり使用燃料量	0.15ℓ						
	収集平均走行距離	20km						
	車両費	2,187.5円						車両費=車両諸費用÷年実施可能回数 ・車両諸費用=点検費用170,018円(3ヶ年平均)+減価償却費897,500円 ・年実施可能回数=244日(平均勤務日数)×2回(1台分可能回数)
車両諸費用	1,067,518円							
年実施可能回数	488回							

② ごみ処理費 (清掃センター受入)		金額			積算方法	
		2t車1台分	1/2t車1台分	2t車1/4台分		
		6,945.0円	3,472.5円	1,736.2円	2t車1台分あたりの平均処理料金 (可燃+不燃)×区分(1台・1/2台・1/4台)	
積算 根拠 の内訳	ごみ種別処理料金	可燃		不燃		2t車1台分の平均重量 ・2t車1台分の年間搬入量29,593kg/年間搬入台数75台(※量・台数は3ヶ年平均)
		3,788.2円		3,156.8円		
	センター処理手数料	16.0円		20.0円		可燃・不燃割合 ・一時多量ごみ収集実績(3ヶ年平均量) 可燃24,507kg・不燃13,527kg≒60%:40%
	2t車1台分平均重量	394.6kg				
可燃・不燃割合	60%		40%			

7 「特定家庭用機器廃棄物」処理手数料

(1) 処理手数料の推移

年度 区分	平成17年	平成21年	平成25年	改定(案)	処理原価	改定幅
					負担割合	改定率
収集運搬費	2,500円	3,200円	4,300円	改定なし	4,344円	-
					99.0%	-
搬送費	1,000円/台	1,000円/台	1,000円/台	1,400円/台	1,452円/台	400円
					96.4%	40.0%



(2) 処理原価の算定方法

- ① **収集運搬費** 市民宅～清掃センターまでの収集運搬費用
- $$\begin{aligned} & \text{人件費} = \text{時間単価}(\text{年額給与} \div \text{年時間数}) \times \text{人数} \times \text{時間} \\ & + \\ & \text{燃料費} = \text{燃料単価} \times \text{kmあたりの使用燃料量}(\text{年間使用燃料量} \div \text{年間走行距離}) \times \text{収集平均走行距離}(20\text{km}) \\ & + \\ & \text{車両費} = \text{車両諸費用}(\text{車検等費用} + \text{減価償却費}) \div \text{年間実施可能回数} \end{aligned}$$
- ② **搬送費** 清掃センターから指定引き取り場所への運搬費用
- $$\begin{aligned} & \text{人件費} = \text{時間単価}(\text{年額給与} \div \text{年時間数}) \times \text{人数} \times \text{時間} \\ & + \\ & \text{燃料費} = \text{燃料単価} \times \text{kmあたりの使用燃料量}(\text{年間使用燃料量} \div \text{年間走行距離}) \times \text{収集平均走行距離}(28\text{km}) \\ & + \\ & \text{車両費} = \text{車両諸費用}(\text{車検等費用} + \text{減価償却費}) \div \text{年間配送回数} \times \text{年間稼働割合} \\ & \div \\ & \text{一回の搬送台数} = \text{年間配送台数} \div \text{年間配送回数} \end{aligned}$$

(3)「特定家庭用機器廃棄物」処理手数料 処理原価算出表

【収集の場合】 ① 収集運搬費 + ② 搬送費

【持込の場合】 ② 搬送費

内訳

① 収集運搬費		金額		積算方法
		4,344円		人件費+燃料費+車両費 (1円未満切捨て)
積算 根拠 の内訳	人件費	4,008.6円		人件費
	職員	正規	嘱託	時間単価×人数(正規1・嘱託1)×時間(1時間) (※給与・賃金は3ヶ年平均)
	時間単価	2,942.6円	1,066.0円	
	人数	1人	1人	
	時間数	1時間	1時間	
	燃料費	233.6円		燃料費
	燃料単価(ガソリン)	146円		燃料単価×kmあたり使用燃料量×収集平均走行距離 ・kmあたり使用燃料量=年間使用燃料量1,478ℓ/年間走行距離19,119km (※燃料・距離は3ヶ年平均)
	kmあたり使用燃料量	0.08ℓ		
	収集平均走行距離	20km		
	車両費	102.2円		車両費
車両諸費用	199,584円		車両諸費用÷年実施可能回数 ・年実施可能回数=勤務日数 244日×8回(1日あたり) ・車両リース料199,584円	
年実施可能回数	1952回			

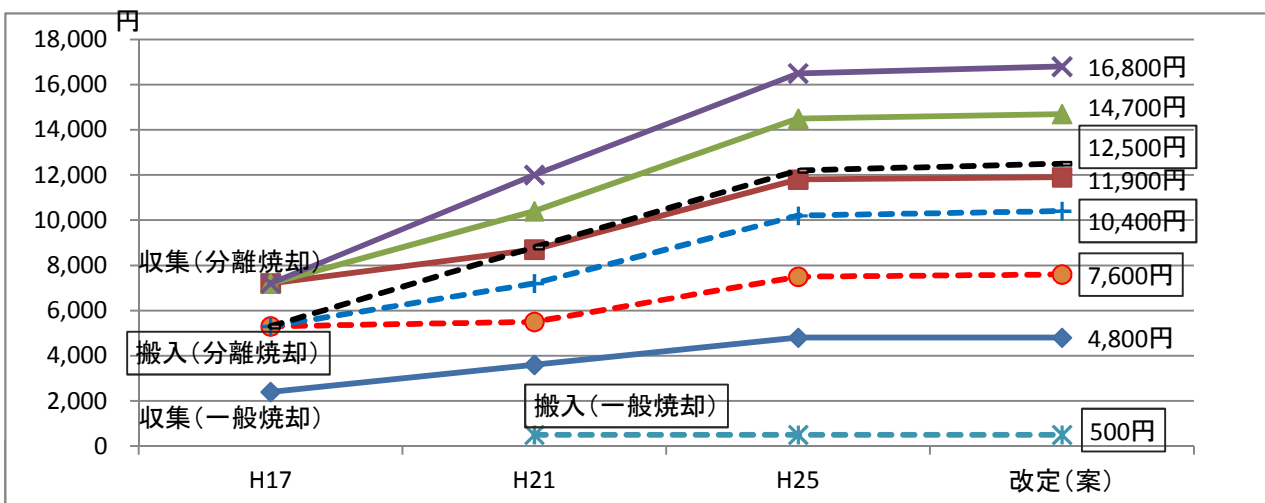
② 搬送費		金額		積算方法
		1,452円/台		(人件費+燃料費+車両費)÷1回搬送台数 (1円未満切捨て)
積算 根拠 の内訳	人件費	14,030.0円		人件費
	職員	正規	嘱託	時間単価×人数(正規1・嘱託1)×時間(3.5時間) (※給与・賃金は3ヶ年平均)
	時間単価	2,942.6円	1,066.0円	
	人数	1人	1人	
時間数	3.5時間	3.5時間		
積算 根拠 の内訳	燃料費	824.3円		燃料費
	燃料単価(軽油)	128円		燃料単価×kmあたり使用燃料量×平均走行距離 ・kmあたり使用燃料量=年間使用燃料量191ℓ/年間走行距離832km (※燃料・距離は3ヶ年平均)
	kmあたり燃料量	0.23ℓ		
	平均走行距離	28km		
	車両費	28,728.3円		車両費
	車両諸費用	1,235,626円		車両諸費用÷年搬送回数×稼働割合 ・車両諸費用=点検費用136133円(3ヶ年平均)+減価償却費1099493円 ・稼働割合=家電搬出回数12回/年稼働回数43回 (※搬出回数・稼働回数は3ヶ年平均)
	稼働割合	0.279		
	年搬送回数	12回		
	1回搬送台数	30台		
	年搬送台数	358台		年搬送台数/年搬送回数(※台数・回数は3ヶ年平均)
年搬送回数	12回			

特定家庭用機器廃棄物対象品目=[エアコン、テレビ、冷凍・冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機]

8 犬、猫等の死体処理手数料

(1) 処理手数料の推移

区分		平成17年	平成21年	平成25年	改定(案)	処理原価	負担割合	改定幅	改定率	
搬入	一般	—	500円	500円	改定なし	—	—	—	—	
	分離焼却	5,300円	5kg未満	5,500円	7,500円	7,600円	7,647円	99.4%	100円	1.3%
			5~15kg未満	7,200円	10,200円	10,400円	10,465円	99.4%	200円	2.0%
			15kg以上	8,800円	12,200円	12,500円	12,579円	99.4%	300円	2.5%
収集	一般	2,400円	3,600円	4,800円	改定なし	4,844円	99.1%	—	—	
	分離焼却	7,200円	5kg未満	8,700円	11,800円	11,900円	11,947円	99.6%	100円	0.8%
			5~15kg未満	10,400円	14,500円	14,700円	14,765円	99.6%	200円	1.4%
			15kg以上	12,000円	16,500円	16,800円	16,879円	99.5%	300円	1.8%



(2) 処理原価の算定方法

収集運搬費

$$\begin{aligned} & \text{人件費} = \text{時間単価}(\text{年額給与} \div \text{年時間数}) \times \text{人数} \times \text{時間} \\ & + \\ & \text{燃料費} = \text{燃料単価} \times \text{kmあたりの使用燃料量}(\text{年間使用燃料量} \div \text{年間走行距離}) \\ & \quad \times \text{収集平均走行距離}(20\text{km}) \\ & + \\ & \text{車両費} = \text{車両諸費用}(\text{車検等費用} + \text{減価償却費}) \div \text{年間実施可能回数} \end{aligned}$$

分離焼却費

$$\begin{aligned} & \text{人件費} = \text{時間単価}(\text{年額給与} \div \text{年時間数}) \times \text{人数} \times \text{時間} \\ & + \\ & \text{燃料費} = \text{燃料単価} \times \text{時間あたり使用燃料量} \times \text{燃烧時間} \\ & + \\ & \text{炉管理費} = \text{炉諸費用} \div \text{専用炉年使用回数} \end{aligned}$$

一般焼却費用 → 現状維持の500円とする。

(3) 今後のペット焼却処理について

ペット焼却については、導入した平成2年当時は1社だけだった民間事業者が、現在は6社に増えているが、低料金で扱う市の存在が民間事業者の経営を圧迫している状況にある。このため、平成30年度稼働予定の長野広域連合による新焼却施設への移行を機に、平成30年度限りで市のペット焼却を廃止したい。

(4) 犬、猫等の死体処理手数料 処理原価算出表

- 分離焼却・・・【収集の場合】 ①収集運搬費＋②処理費
 【持込の場合】 ②処理費
- 一般焼却・・・【収集の場合】 ①収集運搬費＋③処理費
 【持込の場合】 ③処理費

内訳

①収集運搬費		金額		積算方法
		4,344円		
積算根拠の内訳	人件費	4,008.6円		時間単価×人数(正規1・嘱託1)×時間(1時間) (※給与・賃金は3ヶ年平均)
	職員	正規	嘱託	
	時間単価	2,942.6円	1,066.0円	
	人数	1人	1人	
	時間数	1時間	1時間	
	燃料費	233.6円		燃料単価×kmあたり使用燃料量×収集平均走行距離 (※特定家電と同車両を使用)
	燃料単価(ガソリン)	146円		
	kmあたり使用燃料量	0.08ℓ		
	収集平均走行距離	20km		
	車両費	102.2円		車両諸費用÷年実施可能回数 ・年出勤回数=勤務日数 244日×8回(1日あたり) (※特定家電と同車両を使用)
車両諸費用	199,584円			
年出勤回数	1952回			

②処理費【分離焼却】		金額			積算方法
		5kg未満	5kg以上15kg未満	15kg以上	
		7,647円	10,465円	12,579円	人件費+燃料費+炉管理費 (1円未満切捨て)
		正規			
積算根拠の内訳	人件費	2,942.6円	4,119.6円	5,002.4円	時間単価×人数(正規1)×時間 ・時間:5kg未満 約60分、5kg以上15kg未満 約80分、15kg以上 約100分(重量別燃焼時間+受付・返骨等作業時間)(※給与・賃金は3ヶ年平均)
	時間単価	2,942.6円	2,942.6円	2,942.6円	
	人数	1人	1人	1人	
	時間数	1.0時間	1.4時間	1.7時間	
	燃料費	1,230.7円	2,871.6円	4,102.3円	1時間あたり燃料量×燃焼時間×燃料単価 ・1時間あたり燃料量=年間灯油使用量16,341.5ℓ/年 総焼却時間411.1時間 (※灯油量・焼却時間は3ヶ年平均) ・燃焼時間=5kg未満 約20分、5kg以上15kg未満 約40分、15kg以上 約60分
	燃料単価(灯油)	98円	98円	98円	
	1時間あたり燃料量	41.86ℓ	41.86ℓ	41.86ℓ	
	燃焼時間	0.3時間	0.7時間	1.0時間	
	炉管理費	3,474.5円			炉諸費用/年使用回数 ・炉諸費用=点検修理費用2,543,363円(4ヶ年平均) ・年使用回数=処理実績件数(3ヶ年平均)
	炉諸費用	2,543,363円			
年使用回数	732回				

③処理費【一般焼却】	金額	
	500円	

(5) 民間のペット焼却施設について

① 民間事業者数

市内 4社
市外 2社（須坂市、中野市）

② 1社あたりの1日の焼却可能頭数

少ない業者で2～4頭 多い業者は8～10頭前後
清掃センター・・・5～7頭前後

注) ペットの重量等による焼却時間の差、営業時間（夜間焼却の有無）の違い等、条件が全社同一でないため頭数はあくまでも目安

③ 市と民間事業者との料金比較

注) 民間業者の料金は、骨壺代など独自のサービス料金を含んでいるものが多い。

ア 利用者が持込む場合の料金（センターの個別火葬金額は、改定(案)の金額で表示）

区分	清掃センター	民間事業者			
	個別火葬		合同火葬 (返骨不可)	個別火葬	立会火葬
5kg未満	7,600円	最低額 (市との差)	9,000円 (1.2倍)	13,000円 (1.7倍)	14,000円 (1.8倍)
		最高額 (市との差)	10,000円 (1.3倍)	20,000円 (2.6倍)	23,000円 (3.0倍)
5～15kg未満	10,400円	最低額 (市との差)	9,000円 (0.9倍)	13,000円 (1.3倍)	14,000円 (1.3倍)
		最高額 (市との差)	17,000円 (1.6倍)	25,000円 (2.4倍)	30,000円 (2.9倍)
15kg以上	12,500円	最低額 (市との差)	16,000円 (1.3倍)	19,000円 (1.5倍)	20,000円 (1.6倍)
		最高額 (市との差)	32,000円 (2.6倍)	33,000円 (2.6倍)	39,000円 (3.1倍)

イ 搬送を依頼した場合の料金（センターの個別火葬金額は、改定(案)の金額で表示）

区分	清掃センター	民間業者			
	個別火葬		合同火葬 (返骨不可)	個別火葬	立会火葬
5kg未満	11,900円	最低額 (市との差)	9,000円 (0.8倍)	13,000円 (1.1倍)	14,000円 (1.2倍)
		最高額 (市との差)	12,500円 (1.1倍)	20,000円 (1.7倍)	25,500円 (2.1倍)
5～15kg未満	14,700円	最低額 (市との差)	9,000円 (0.6倍)	13,000円 (0.9倍)	14,000円 (1.0倍)
		最高額 (市との差)	19,500円 (1.3倍)	28,000円 (1.9倍)	33,000円 (2.2倍)
15kg以上	16,800円	最低額 (市との差)	16,000円 (1.0倍)	19,000円 (1.1倍)	20,000円 (1.2倍)
		最高額 (市との差)	34,500円 (2.1倍)	36,000円 (2.1倍)	41,500円 (2.5倍)

※清掃センターは引取りのみだが、往路のみの料金設定がない業者は往復料金を加算して比較